

① 計画の進め方と市民参加		
番号	意見	市の考え方
1	5/17日の地域関連町内会長及び住民による意見交換会有り、山崎立地に対し多くの反対意見があった。「なぜ山崎なのか」について市は防災対応、エネルギー供給等を重視したとの事ですが、下記の諸条件を総合的に勘案すると「野村」が最適地であると考えられます。候補地を白紙に戻し山崎から野村に変更するようご検討ください。	今回の4候補地は、それぞれに課題があり、それぞれの地域の方から反対意見がございましたが、市といたしましては、「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画(案)」の第2章(P3～P11)に記載させていただきました理由から、山崎下水道終末処理場を建設候補地として選定させていただきました。今後も、地域住民の方と協議を重ねさせていただき、ご理解を得ていきたいと考えておりますので、候補地を白紙に戻すことは考えておりません。
2	基本計画を読んでまず強く感じたことは、建設予定地として選定された「山崎下水道終末処理場未活用地」は、あまりに出来過ぎた候補地だということです。つまり、下水道終末処理場として選定されたときから、将来はごみ処理場を併設することを想定していたのではないかと、という疑いを持ちました。この選定自体デキレースで、他の候補地は、山崎にごみ処理場を建設するための説得材料、ダミーとして列挙されていたにすぎないのではないかと、と不信感を抱いています。他の候補地がごみ処理場として不都合であることは、最初からわかっていたことではないでしょうか。例えば、山崎が建設予定地と選定された当日に、藤沢市の市議が「ごみ焼却施設の建設予定地の中に、村岡地区のまちづくりに関する深沢地区も入っていましたが、今回の報告で候補地から外れたことにより、村岡新駅を中心としたまちづくりに影響がないことが分かりましたので、報告します」とのコラムを更新しています。他の候補地には外部からの強力な圧力があつたことが容易にうかがえますし、山崎には強力な圧力がなかったから山崎に決まったのではないかと、強力な圧力がかからないから山崎が候補地になったのではないかと、とも捉えられます。下水道終末処理場を建設した際の条件だった「スポーツ施設の建設」等の公約履行を今まで行ってこなかったのも、「過去、不満の種だった公約不履行を解消することで、鎌倉市の印象を向上させ、周辺住民を懐柔する」という手法をとるために、故意に不履行のままにしていたのではないかと疑われます。上記の疑念について、詳しく、明確に、真摯に説明していただきたいと思ひます。	公共施設の建設候補地の選定につきましては、これまで、行政のみで最初から最後まで選定作業を行ってきましたが、本件に関しましては、市長の諮問機関であります鎌倉市生活環境整備審議会へ、候補地の選定を含めた「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の作成を諮問しました。そして、策定の段階から市民の意見を聴取しながら作業を進めることが重要であるため、審議会の中にごみ焼却施設用地検討部会を設置し、審議会委員3名、市民7名により、候補地の抽出条件、選定条件などを協議する中で、4候補地が選定されましたので、決して行政が意図的にこれらの候補地を選定したわけではなく、最終建設候補地を「山崎下水道終末処理場未活用地」ありきで選定したということもないことをご理解いただきたいと思います。最終建設候補地の選定結果は、平成27年4月17日に市議会全員協議会で報告し、公表しましたので、本市の市議会議員をはじめ、他市の方が事前に、その結果を知っていたり、圧力がかかるようなことはありません。下水道終末処理場建設時の約束につきましては、スポーツ施設の建設に関する約束を履行出来ておりましたが、その他の約束事につきましては、これまでに対応できており、意図的にこの約束事だけ、今回の建設のために履行しなかったということはありません。
3	「まちづくりの視点では、山崎下水道終末処理場未活用地が他候補地と比較して供給処理施設を建設するにあたり適した用途地域であり、周辺道路への影響等についても大きな課題はありません」とありますが、地元住民として、全くもって納得できません。まず、上記の通り、他候補地がダミー的要素の強い候補地であったと疑われること、山崎が元来工業地域であることを選定理由として、山崎を居住地として選択した住民側に「選択した責任」を負わせようとしている印象があることなどが、納得できない理由として挙げられます。山崎の住民は工場地域を選んで居住している人達であり、下水道終末処理場も受け入れて生活しているから、反対運動が起こってもそう折れるだろうと、たかをくくっているのではないかと、疑心がつります。もしごみ焼却施設を強行建設したとしても、余所へ家移りできない世帯ばかりだから、最終的には諦めて受け入れるだろう、と住民の気持ちを軽んじた姿勢を感じます。また、周辺道路についても、鎌倉市が現状をどこまで把握しているのか、疑わしく思いました。例えば、焼き肉屋「新羅亭」から山崎保育園方向へ向かう道は、藤沢からの車が鎌倉街道、大船駅方面への抜け道として利用する人が多く、横断歩道に人がいても無理に突入してきたりします。生活道路であり、子供も多く利用する道にもかかわらず、トラックも通り、スピードを上げて走る車も多く見られます。その先の信号(山崎保育園前の十字路信号)を無視する車も目撃しますし、一方通行なのに逆走して来る車もあります。運転マナーが劣悪であり、いつ死亡事故が起きてもおおかしくない状況です。私自身、横断歩道を渡っているときに何度も身の危険を感じ、警察に通報しようかと考えることもあります。この抜け道を多くの車両が利用する理由の一つが、東海道・横須賀線の踏切(2か所)の影響で、藤沢から鎌倉武蔵野線・デンカ前を通り大船駅までをつなぐ道路が、すぐに渋滞してしまう事情があります。この藤沢・大船間の道路においては、踏切の存在を知っているドライバーは、踏切渋滞になる前に踏切を抜けようと思うのか、かなりのスピードを出して走行しますし、途中信号がないので、横断歩道に人がいても止まってくれない車はほとんどいません。カーブがあるので、地図で見るより見通しが悪いのが現状です。近年、歩道はだんだん整備されてきましたが、朝の通勤時間帯には、柏尾川沿い(手広)に連なる工場への向かう通勤者が道から溢れ、逆方向の歩行者は危険な状態にさらされています。朝の時間帯のみならず、自転車走行車は、スピードを出した自動車を選避するため狭い歩道を自転車に乗ったまま通行するので、歩行者として危険を感じたことも多々あります。このように、周囲の交通状況にそもそも問題があるにもかかわらずごみ処理施設の建設により収集車が頻りに通れば、周辺道路への影響が多大であることは現実として避けて通れないので、何を根拠に「周辺道路への影響等についても大きな問題はありませぬ」と言い切れるのか、全く理解できません。現状を適切に把握し、ごみ処理施設が山崎に建設されて起こるマイナス面をしっかりと洗い出し、包み隠さず明記することが、地元住民との交渉云々を開始する前に、まず行なうべきことなのではないかと思ひます。	平成28年度末には、小袋谷線跨線橋が開通する予定ですので、周辺道路の状況も改善されると考えられています。一方で交通量の増加の課題もあることから、ご指摘の点に関しまして、周辺道路の交通状況等の調査を実施していきたいと考えます。また、新ごみ焼却施設が建設されることで想定される交通量の問題につきましては、搬入車両数、搬入経路などを含めまして、大きな支障はないと考えておりますが、今後、生活環境影響調査を実施し、改めて影響についての検討を深めていきたいと考えます。
4	市内にごみ焼却場施設を造る事に関しては賛成するが、それが自宅の前だと素直に賛成できません。この様な施設を造り運営して行くには、行政と地域住民との信頼関係が大事だと思います。5月23日の説明会で市長は「協定・覚書」は今後は100%守っていく、と明言されていますが現在鎌倉市内にはまだだけ地域住民との「協定・覚書」が存在して、どれだけ市は履行し、今後行う予定でしょうか？これからの信頼関係を築く上で大事なことだと思います。(一覽表で公開して下さい)	環境センターの「協定書・覚書」及び山崎下水道終末処理場の「要望書」につきましては、その内容と履行状況を取りまとめ、公表していきます。

番号	意見	市の考え方
5	<p>山崎に建設するのは反対です。 理由 通常は山に建設する。マンション群のそばに建設するのは異常。人工の少ないところに建設すべき。スペースが狭い。同じ地区に処理施設が複数あることがおかしい。渋滞なども考えるべき。人体などへの影響、環境への影響を考えているとは思えない。</p>	<p>ごみ焼却施設をどこに建設するのかは、その市の土地事情やその他の条件により異なるものと考えます。現存する名越クリーンセンターは、第一種住居専用地域でありますし、近年都市部では、街の中心部に建設されている事例も多く見受けられます。どの土地においても、市民の方が暮らしておりますので、住宅の密集度が高い、低いだけで決めることではないと認識しております。交通事情につきましては、ごみ焼却施設ができて、現況に大きな影響を及ぼすことはないと考えております。また、現ごみ焼却施設は、格段に技術革新が進んでおり、施設もコンパクトに建設でき、法令等の基準に照らしてみれば、影響はないものと考えております。</p>
6	<p>現在のところ納得できない点があります。 ①津波や洪水で柏尾川があふれないというのが大前提と思う。ここが一番ネックだと思う。 ②もともと下水処理場ということで補助金をもらっていると聞いている。違う用途にすることで金銭的問題が発生すると聞いている。この解決方法は？ さらに欲をいうなら市民の皆が集まるような施設を作るにはあそこは狭すぎるのでは？ ①②をクリアーしようと思うと、莫大なお金がかかりますよね。 最初からごみ処理に適した土地に、作ったほうがいいのかと思います。莫大なお金をかけるだけのプラス要素があるのですか？ 今泉台は絶対ダメなのですか？今泉台のごみ処理場の跡地には何ができるのですか？放置するくらいだったらそこに新施設は建てられないのですか？温水や電力供給で市民生活にプラスがあれば周りの住民の意見が変わるかもしれませんよ？さらには深沢地区のJRの跡地は？この土地は有害物質がでたらしいから、どのみち住宅には使えないと思うので、ごみ処理場にしたらと思うのですが、いかがですか？JR跡地から災害時に下水処理場に電気を融通することは不可能なのですか？</p>	<p>津波の影響に関しましては、神奈川県が作成した津波浸水予測図を基にハザードマップを作成しており、そのデータから、山崎下水道終末処理場未活用地は、津波による柏尾川遡上の被害は想定されておりません。また、県が平成27年3月に「最大クラスの津波による浸水予測の見直し」を行っており、山崎浄化センターまでの遡上により被害は想定されていませんが、市としては、今後も最新データを注視していきます。 補助金に関しましては、本基本計画にも記載しておりますが、確かに国庫補助金を返還することを想定し、返還金の軽減等をはかるため、下水道事業とごみ処理事業とで共同してできる汚泥の燃料化など未利用エネルギーの活用や処理水の活用等検討してまいります。また、複合施設に関しましては、工夫をこらして、実りある施設造りを目指してまいります。 今泉クリーンセンターは、ごみの焼却は停止しておりますが、現在もごみ処理施設として、事業系ごみの受け入れ、ごみの直接持ち込み等を行っており、将来にわたり、ごみ処理施設として使用させていただく予定です。 本基本計画にも掲載しておりますが、非常時に電力送電線系統使用が困難となった場合には、JR跡地から山崎浄化センターへ電気を融通することができなくなりますので、山崎下水道終末処理場未活用地のように電力を直接供給することができません。</p>
7	<p>昭和63年、山崎浄化センターに、マテリアルリサイクルに基づく環境に優しい家庭ゴミの中間処理施設であるバイオマスエネルギーの回収施設の構築案に住民の賛同を得て実施されることが決まりました。私も一市民として期待し、ゴミ減量化に全力で取り組んで参りました。しかし、平成22年に松尾市長の一方的な政策転換により、この案は、白紙の状態となりました。理由は、建設にコストがかかりすぎなという点と汚泥処理に住民の理解が得られないというものでしたが、説明も不十分な上、あまりにも一方的な決定の仕方に強い不満を持ちました。その後、市長在任中の4年間、何の具体案も出さず、市民を不安にし、課題をより困難にさせた市長の責任は重い。平成25年の市長選挙には、ゴミ焼却炉(サーマルリサイクル)案の事は、マニフェストに何もうたわず当選した。私は、市長への不信任の気持ちを含めて無記名投票した。2期目当選後、ゴミ有料化が始まり、今まで3Rに全力で協力してきた市民にさらに負担を増やし、挙げ句の果てには、山崎にゴミ焼却炉を2炉も建築するという案を3月突然打ち出し可決した。山崎は、本当だったら、平成28年にはバイオマスエネルギー回収施設が稼働する予定だった地だ。その基盤を無視し、2炉も新たに造る事のコストがどれだけかかるのか。住民に対し、ダイオキシンと負担のつけだけをまわす。まさに暴挙としてしか、私には思えません。バイオマスエネルギーの回収施設にかわる、この焼却炉がどれだけ優れているのか、という点を市民に納得する方たちでの説明を求めます。その際、焼却炉で燃やすものを具体的に挙げて下さい。この点の納得がいきないうちは、今回の計画(案)に対しては、断固反対します。また、市民に対する説明の場は、仕事や子育て中の人、高齢者も参加できるかたちで行ってほしい。</p>	<p>バイオマスエネルギー回収施設の建設につきましては、基本構想・基本計画を策定し、地元住民の方とも協議を進めておりましたが、市の施策転換により、施設建設せずに、様々なごみ減量施策で、ごみの減量を進めていくこととしました。しかし、バイオマスエネルギー回収施設を建設したとしても、20,000トン以上の燃やすごみが残りますので、どこかに新たなごみ焼却施設も建設することが必要となります。現在、2つの施設を整備するのは、本市の土地事情やコスト面から困難と考えています。また、焼却炉は、現在の名越クリーンセンターも2炉構成となっておりますが、建物を2施設建てるということではなく、ひとつの建物の中に炉を2つ用意するという意味となります。本基本計画でいいますと124トン炉を1炉で建設することも可能ですが、維持管理やリスク管理のために、62トン×2炉構成にすることが一般的な考え方になります。 また、基本的な焼却の考え方として、現在の減量・資源化については、引き続き実施し、それでも発生するごみを焼却するものです。ただし、布団などについては、焼却する方が環境面・経済面ともに優れていると考えています。 なお、今後、説明会などにつきましては、日時や曜日などを考慮させていただき、一人でも多くの方がご参加いただけるような設定を行ってまいります。</p>

番号	意見	市の考え方
8	<p>鎌倉市のゴミ行政には本当に腹立ちを覚える。ストックホルム条約は水銀条約など、大気汚染の規制を求める国際条約があいついで発効しているのに、いまだに焼却炉でごみを処理するというのは現状把握ができていない。燃やさない代替案を考えるべきだ。</p> <p>環境省と業界の共謀によって、焼却炉の危険性は完全に隠蔽されている。焼却炉は雑多な物質を高音と酸化作用で破壊・微小化する化学反応釜であり、化学反応の過程で無数の有害物質が誕生していることはよく知られている。ダイオキシンはそのごく一例にすぎず、今や問題はVOCsやナノレベルの有害重金属、ナノPMIに移っている。</p> <p>その危険性は、焼却炉がPRTR法の対象施設であること、同法規定の一種指定化学物質のほとんどが、焼却炉から排出されている（ダイオキシン類、有害重金属類、酸性ガス類、PM2.5など、揮発性有機化合物（VOCs）、温室効果ガス（CO2など））ことからも明らかだ。これらの有害物質により、焼却炉付近の住民の間で、慢性気管支炎、呼吸困難、胸痛、肺機能低下、肺がん、低体重児、新生児死亡、奇形、死産、心筋梗塞、リュウマチ、糖尿病、甲状腺機能不全、アトピー、アレルギー、うつ病などが有意に高いことは、さまざまな論文で裏付けられている。</p> <p>また、焼却処理の副産物である灰（特に飛灰）は、毒物の塊で、特別管理産物とされている。鎌倉市はこれを、市外で処理しているが、フクイチ事故の影響で灰の線量が高まっており、いつ市外での処理が中止されるかわからない。ごみを焼却しなければ、灰処理の懸念はない。</p> <p>新焼却炉は、山崎にもどこにも要らない。谷戸の多い鎌倉市は、これ以上ごみを焼却処理すべきではなく、市民の協力を得て、全戸コンポスト配布など、「燃やさないごみ処理」に取り組むべきだ。</p> <p>以下、参考として、海外論文から結論部分を引いておく。</p> <p>焼却によってごみがなくなるわけではない。それは物質を他の形態（ガス、微粒子、灰）に変えるに過ぎず、それはもとの形に比べ、より有害で、より見えにくいものとなる。大規模な疫学調査によって、焼却炉付近では成人と小児のがん、先天性障害の発生率が高いことが示されている。</p> <p>最近の研究によって、微粒子、特に焼却排ガスに含まれるPM2.5は、心臓病、肺がん、その他の病気に寄与し、死亡率の線形増加を招くことがわかった。また、短期的、長期的な焼却排ガス暴露による死亡率などは以前考えられていたより影響が大きいことが明らかにされている。焼却炉から出る微粒子は、それに結合している毒物によってさらに危険性を高める。</p> <p>重金属と各種の有機化合物は、発ガン物質、環境ホルモン、性変換に関連する物質として知られており、行動の変化、免疫システムへの障害、知能低下を招く。これらの物質には閾値（訳者注：ここまでなら安全という数値）はない。これらの物質は発生源から何百マイルも離れた場所でも発見される。</p> <p>放射性物質を焼却すると無数の放射性微粒子が生まれ、人体に入り込むと体内からアルファ線やベータ線を照射し、内部被曝の元となる。このタイプの（人工）放射性物質は、自然界のそれと比べ、質的に全く異なるもので、はるかに危険性が高く、はるかに悪質である。放射性廃棄物を扱うのに、焼却を用いることを正当化することなどできない。</p> <p>現代の焼却炉から出る飛灰は、過去の焼却炉のそれよりはるかに毒性が強く、安全に処分することなどできないほどのダイオキシンを多く含んでいる。焼却灰の埋め立ては、長きにわたって水系の安全性を脅かし、場合によってはその地域全体が避難するようなことも起きかねない。</p> <p>焼却炉がきちんとした基準の下で操業されていない場合に起きる地域住民のリスクは考慮されていない。特に焼却炉の立ち上げ、立ち下げの際の二日間は、基準を守って焼却炉を6ヶ月以上運転した場合よりも大量のダイオキシンが排出される。</p> <p>焼却排出物による長期的影響について、もっとも懸念されるのは胎児と幼児であり、性差の変化は現実的に起き得ることで、さらに次世代に引き継がれる。毒物に対する胎児の脆弱性は資料によって裏付けられており、ガンや自然流産、先天性障害あるいは一生続く認知能力の障害がおこる。最近行われた二つの、胎児の臍帯血の研究により、有害物質による生体への負荷の大きさが確認されており、非常に懸念される。</p> <p>健康被害を考慮した場合、ごみの焼却はとてつもない費用がかかる処理法だ。政府の研究を含む数多くの調査から、一基の巨大な焼却炉は、納税者に年間数百万ポンドの健康のコストになっていることがわかっている。つまり、政府のデータそのものが、焼却炉は大きな健康被害をもたらしていることを証明しているのだ。</p> <p>EUの、EU ヨーロッパ排出権取引スキームに、予測どおり廃棄物業界が参入したことによって、焼却炉がある地域の納税者は、の予測された参入によって、汚染された場所で済まなければならないだけでなく、上記システムの下でそのコストも負担しなければならない。</p> <p>ごみ焼却は社会のなかで最大の弱者である胎児、幼児、貧困世帯、化学物質過敏症の人々に最大の影響を与える不公正である。それは国連人権委員会（基本的人権）、欧州人権条約の生命の権利、ストックホルム条約に抵触し、また、政府に、人の健康を害する有害物質の排出防止を義務付けたイギリスの1990年環境保護法に違反する。</p> <p>提言：我々は、これ以上の焼却炉建設は認可されるべきではないと提言する。</p> <p>2 焼却炉の周辺住民にはがん死のリスクが高い</p> <p>スвейンの研究者チームが「インターナショナル・エンバイロメント」に発表した論文、「都市の焼却炉と有害廃棄物のリサイクル・処理施設近隣のがんによる死亡率」から、「結論として、男性も女性も、同じように、焼却炉や有害廃棄物の処理施設の近くに住む人々は、あらゆるガンで死ぬリスクが、統計的に相当高くなる、という仮定を支持するものとなった…」</p>	<p>本市では、ゼロ・ウェイストの理念を踏まえてリデュース・リユースに取り組み、発生したごみは可能な限りリサイクルを行い、焼却を最小限に抑える施策を進めてきました。今後も、できる限りリデュース・リユースに取り組むごみの減量に努めてまいります。それでも処理しきれないごみは、現時点の技術では、焼却させるを得ないと考えております。仮にパイオマスエネルギー回収施設を建設し、生ごみだけを分別収集し処理したとしても、約20,000トン以上の燃やすごみが残ることになりますので、この量のごみを燃やさないで処理することの代替手法が見当たらないのが現状です。本市としましては、今後も出来る限りごみの減量に努めたいです。残ったごみは、焼却処理を行います。なお、ご意見をいただきました危険性につきましては、ご提示いただきました研究成果などを参考にさせていただきます。十分に配慮したうえで、多くの市民の方の意見、専門家の意見を聴きながら、安全・安心なごみ焼却施設の建設を進めてまいります。</p>

番号	意見	市の考え方
9	<p>ごみ焼却施設の場所、山崎下水道終末処理場未活用地は極めて妥当だと思います。</p> <p>建設期間10年は長すぎ、それまで市民に不便を押しつけるのか。5年で完成させて欲しい。その為に職員はもちろん、市長や議員全員が積極的にかつ一丸となって地元や関係当局に説得し、汗をかいて欲しい。</p> <p>計画が遅れた事は残念に思いますが、今計画をお進めください。基本賛成、住民理解を丁寧にお進めください。</p> <p>基本計画の概要版をざっと見た上で意見を申し述べます。基本方針は1. 地域住民に安心してもらえる施設 2. 周辺環境と調和・・・、3. 市民に愛される・・・、4. エネルギーの創出が出来る施設、5. 災害に強い施設造り、とありますが、これは当然で、中でも4. のエネルギーの創出が出来る施設が5. の災害対策と併せて重要と考えます。場所も、上述の視点からも、基本的インフラ施設である下水処理施設との連携を図れる山崎が妥当と考えます。しかし、この近隣住民からすれば、下水処理施設でさえ迷惑なのに、ごみの焼却施設までなんで持ってくるんだ、と考えるのは当然だと思います。行政の真摯な対応で住民の理解が得られるよう頑張ってください。総論賛成で各論反対は住民感情からすればある意味当然です。公害対策や安全対策、環境計画などは、特に施設近隣住民の意見要望を把握し、広い視点からそれに答えることが大切だと思います。地震や大雨、洪水の可能性が言われている今、この施設をここに造ることが近隣住民にとって結果としてよいことだ、と納得の得られるような、そんな施設にして欲しいと考えます。東京都で、廃棄物行政に携わった一人として、この計画を推進する皆様を応援します。</p> <p>掲示の件で 色々検討資料を拝見しました。その結果の意見を述べさせていただきます。交通網と地理的条件として、山崎下水道終末処理場に隣接して新焼却施設を建設する事を希望します。但し早急にモノレールの隣り合わせの跨線橋から JR引込線跡地を車道にすれば山崎下水処理場辺りの交通網が格段によくなると思います。焼却方法はストーカー方式又は流動床方式は残灰の少ない方を希望します。なお地元町内会を説得の上2～3年以内に新施設を稼働できるようお願い致します。</p> <p>老朽化した施設で焼却処理している状況と、新施設は高効率の発電が可能で環境調和側の施設となる計画を鑑みて、平成37年よりも可能な限り早期の稼働開始を目指すべきかと思えます。発電による売電収入も見込まれますし、早期の稼働開始は市の支出抑制にも繋がるかと思えます。また自分が捨てるごみですので、単純に燃やされるのが続くのではなく、できる限り早くエネルギー利用されることを望みます。</p> <p>◆《総括》 鎌倉市で暮らす全ての人は、新ごみ焼却施設建設の必要性を認めているものと受止めています。とは言え用地検討部会報告書によれば、どの候補地も様々な課題を抱えていることから見て、施設建設の鍵は、周辺住民の合意形成に掛かっています。その役割を果たすものが、本施設が生み出すエネルギーの有効活用、複合施設の導入による地域防災力の向上と住みたくなる地域づくりにあると理解しています。是非、この方針に基づいて、施設の無事なる完成を望んでいます。</p>	<p>ごみ焼却施設の建設地を山崎下水道終末処理場未活用地に選定したのは、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ること、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。</p> <p>今後は、地元地域住民の方に、丁寧な説明を継続し、地域の方と信頼関係を築きあげたうえで、全体的な計画が遅延しないよう、エネルギーの有効利用を含めた施設建設を実施していくために必要な交通調査・生活環境影響調査や都市計画決定などの作業を、庁内の関連部署と連携をはかりながら進め、平成37年度の稼働よりも1年でも早い施設の稼働を目指して努力してまいります。</p>

番号	意見	市の考え方
10	<p>◆5頁(2)ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書のむすび</p> <p>・「3)各候補地において、…約束事を履行することも合わせて提言する」この提言は、自らの体験に照らして強く胸に伝えます。地元交渉は、時として甘言を弄したくなります。しかし、本計画にはこの意図は全くなく、約束事を完全に履行していただけるものと信じたいです。</p>	<p>各候補地にあります、約束事等につきましては、ごみ焼却施設の建設に関わらず、履行してまいります。</p>
11	<p>◆6～7頁(3)結論</p> <p>・ごみ焼却施設と下水道終末処理場の相乗効果は、狙いどころとして大いに賛同します。しかし、ごみ焼却施設の効果の期待度が大き過ぎないかと思えます。災害時外部電気が停電した場合、ごみ焼却施設からの供給電力量で下水道終末処理場の消費電力を賄えるか、数値説明が欲しいです。</p> <p>・「現状のまちづくりの方針を変更することになり…」と記述していますが、深沢地区のまちづくり計画に新ごみ焼却施設建設の検討がなされた足跡がなく、当初から対象外であったと受取れます。</p>	<p>本基本計画72ページに試算結果を掲載してありますとおり、発電によるエネルギー回収量は、11,136,000 kwh/年、場内で使用する電力4,761,600 kwh/年で、余剰電力量は 6,374,400 kwh/年となります。山崎浄化センター使用電力量は 約9,000,000 kwh/年ですので、6,374,400 kwh/年 ÷ 9,000,000 kwh/年 = 0.7082%となり、約7割の電力を賄えます。これは、下水道施設の水処理にかかる電力量に相当し、最低限の処理は可能と考えています。</p> <p>「鎌倉市ごみ焼却施設用地検討部会における検討結果報告書」で、4候補地の課題等を検討した結果、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。</p> <p>4候補地に選出されてから、協議検討をした中で、候補地によっては、「方針を変更することになる」と判断したものです。</p>
12	<p>浄化センター周辺道路は雨水の排水溝が少なく流れが悪いのでその対策工事も必要では？</p>	<p>現況を調査し、改良が必要であれば、対応していきたいと考えます。</p>
13	<p>建設工事を行う工程で振動が発生して(基礎の杭打ちや重機等)、周辺の土地が地盤沈下する可能性があると思うが、その時、市は責任をきちんと取れるのか、補償は出来るのか？騒音に対しても同様。</p>	<p>山崎浄化センター建設時の状況も参考にし、市の責任で、影響が発生しないよう細心の注意を払い、施工していきます。</p> <p>万が一問題が発生した時には、適切な対応を行っていきます。</p>
14	<p>施設が稼働したとして、老朽化して建て替える時(何年位かわかりませんが)別の地域に今から用地を確保しておくべきでは、逆でも良いと思えます。深沢に造って、次は山崎とか。</p>	<p>広い土地があり、建設用地の半分を空けておいて、そこに造るというのをもひとつの考え方であるということは認識しておりますが、今回、様々な諸条件のもと、4候補地の様々な面で評価し、検討する中で、安全安心な施設造りというところで、下水道施設と焼却施設のコラボレーションによる有効活用を最重要点とし候補地に選定しました。どの候補地も一長一短ありますので、それを補うために、今後、市民の皆様と協議していきたいと考えております。</p> <p>その時点の焼却ごみ量による施設規模や技術革新を踏まえて、検討していきます。</p>
15	<p>●ごみ焼却施設は、別地域に建設してほしい。やむを得ない場合は今までどおり2か所に分散するか、期間を決めて運営し、一定期間を経たらほかの場所に移設を</p>	<p>鎌倉市の人口、ごみ量などから、本市規模で、ごみ焼却施設をふたつ持つことは、経済面・環境面などから適当ではないと考えております。</p> <p>施設の稼働期間等は、地域住民の皆様意見を聴きながら協議していきたいと考えております。</p>
16	<p>最後に要は信頼関係が大事だという事です！その都度丁寧な説明をお願いします。</p>	<p>地域の皆様との信頼関係を築き上げていくためにも、話し合いの機会を積み重ね、多くの方の意見を聴きながら、より良い施設造りを考えていきたいと思えます。</p>

② ごみ処理施設の基本仕様		
番号	意見	市の考え方
17	下水道処理場、武道館等との熱エネルギー、発電能力をうけた電気エネルギーの共用も良いと思います。	有効なエネルギー活用が行えるよう検討を進めてまいります。
18	エネルギー利用のシミュレーションにて、2炉運転200日、1炉運転80日となっておりますが、これでは(200日×124t/日+80日×62t/日)×0.96(調整稼働率)=28,570 t/年しか処理できません。計画では、30,326 t/年+災害ごみ10%を処理することになっております。各炉ごとでは240日/年(=200+80/2)しか運転されないことになるのが原因。年間発電量などもこの条件での計算結果になっています。各炉280日/年運転の条件での再検討が必要です。	誤解を招く記載で申し訳ありません。1炉運転80日とは、1号炉と2号炉、それぞれの炉で80日運転するということですので、(200日×124t/日+160日×62t/日)×0.96(調整稼働率)=33,331 t/年となりますので、災害ごみを想定した33,359t/日の焼却が可能となります。なお、年間発電量の計算は、災害ごみの処理量を除く通常時の能力で計算しております。
19	◆19頁 3)エネルギー利用のシミュレーション ・年間発電量が11,136,000Kwh、場内使用量4,761,600Kwhですが、下水道終末処理場の需要電力量は幾らですか。	本基本計画72ページに記載しておりますが、山崎浄化センター使用電力量は約 9,000,000 kwh/年です。
20	施設規模、ストーカーか流動床炉、2炉構成、焼却残渣の委託によるスラグ化、は賛成です。全国の焼却炉はストーカー炉が一般的で安全で安心できると思いますが、流動床炉も増えています。また、焼却炉はどうしても異物の混入があつてとまったり、また定期的な点検修理も必要です。2炉の構成は必要なことと思います。	施設整備に対する考え方につきましては、本基本計画を基にし、今後、詳細な検討を進めてまいります。

③ 災害に強い施設づくり		
番号	意見	回答
21	<p>計画案81～82ページに「津波に関しては、神奈川県が作成した津波浸水予測図(想定は南関東地震)を基にハザードマップを作成しており、そのデータから、山崎下水道終末処理場未活用地は、津波による被害は想定されていません」とありますが、東日本大震災において津波被害は沿岸部のみならず、河川を遡上して内陸部分にまで及んでいたことを鑑みれば、津波が柏尾川を遡上して新ごみ焼却施設の建設候補地にまで達することも十分に想定できます。</p> <p>首都圏直下型地震において発生が予測されている津波高は約13～4mとされており、新ごみ焼却施設の建設候補地は海拔約10mですから、遡上による減勢を考慮に入れても、浸水の被害がまったくないと考えるのは楽観的に過ぎます。いざその有事に際して「ごみ焼却施設が浸水によって使用不可となりました。想定外でした」では済まされません。</p> <p>やはり本計画におきましては、東日本大震災の津波被害データ等を参考にしながら、津波対策を盛り込むべきと愚考致します。</p> <p>以上、ご検討頂けましたら幸いです。</p>	<p>津波の影響に関しては、神奈川県が作成した津波浸水予測図を基にハザードマップを作成しており、そのデータから、山崎下水道終末処理場未活用地は、津波による被害は想定されていません。</p> <p>また、神奈川県が平成27年3月に「最大クラスの津波による浸水予測の見直し」を行っていますが、柏尾川の遡上については、山崎浄化センターまでの遡上は想定されておきませんが、市としては、今後も最新データを注視していきたいと考えております。</p>
	候補地が柏尾川沿いになっているが、大地震時の津波の影響が心配です。現在想定されている大地震の津波(15m程度か?)に対して現在の候補地は大丈夫か、再度検証してほしい	
22	◆22頁 3防災拠点に関する検討 ・地域の防災拠点としての機能を整備していただきたい。その実行を担保するためにも、「かまくら防災読本・避難所マップ」(平成26年2月)に当該地域を防災拠点として追加記載していただきたい。	地域の防災の一助を担う機能を考えており、ご指摘の点を踏まえて、庁内の関連部署と連携をはかり、また市民の方からの意見を聴取しながら、具体的な整備内容及び位置付けについてを検討してまいります。

④ 環境対策(生活環境影響調査)		
番号	意見	市の考え方
23	● 計画に書かれている排ガスの目標値に必ず達し、さらに排ガス中の有害物質を減らせるよう、随時最新の技術を導入していただきたい	本基本計画に示している計画目標値を遵守することはもちろん、設備に関しましては、地域住民の皆様の意見を聴きながら協議し、最新技術のものを採用していきたいと考えております。
24	● ダイオキシシン等有害物質の排出値を日々公表し、基準値を超えた場合、放送・周知して被害を防ぎ、理由を検証して有害物質を減らすための技術革新等をきちんとしてほしい	ダイオキシシン類以外の物質に関しましては、施設の入り口付近の外部から見やすい場所に、環境監視システムを設置すると同時に、ホームページ等でリアルタイムの数値を表示したりすることができるよう検討してまいります。ダイオキシシン類は物質を採取し、専門機器で分析をしますので、現状では測定結果まで日数を要しますが、その結果を公表してまいります。現在も、現焼却施設の測定結果などを毎月ホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。
25	● 特に、化学工場などの産業廃棄物などを焼却処分した場合は、どんな有害物質が出るか分からない。何重にも安全対策を	本市が建設するごみ焼却施設は、一般廃棄物処理施設となりますので、産業廃棄物の焼却は行いませんが、安全対策につきましては、最新技術を駆使し対応してまいります。
26	焼却した時に出る排出ガス等の計画目標値が甘すぎる。10年先に稼働する施設の基準が、周辺自治体における既存ごみ焼却施設の排出基準値の「並み以下」の水準に設定されているのはどういう訳か。市民の健康を思って鎌倉市独自の最高の水準を目指すというのが、鎌倉市の本来採るべき姿勢である。『経済性と安定・安全性を考えて……』と言うが、どれほどコストに影響するのか。きちんと説明をしてほしい。『工事の発注段階における最新技術動向を踏まえ、最終決定することとします』とあるが、呆れる。これは今ある基準の一番厳しい数値を設定した場合に意味ある表現で、今回のように、既存施設のしかも「並み以下」を設定した鎌倉市が使う表現ではない。それにしてもこのような市の姿勢、鎌倉市民も随分なめられたものだ。	本基本計画は、生活環境整備審議会で審議し答申として受けたものを基本に考えております。審議会には、最新の技術や設備について、また、全国各地のごみ焼却施設に関する知識と経験を持つ委員がおり、そこで全国のごみ焼却施設における排出ガス等の目標値を踏まえて検討していただいた数値であり、法令に準拠した数値であると認識しておりますが、今後、地域住民の方と十分に話し合いを進める中で最終的な目標値を設定したいと考えております。コストは、性能発注方式となりますので、現時点で金額にどれくらい影響するのか具体的な数値は、お答えできません。
27	排出ガス基準はどのように算定されているのか。硫酸酸化物の排出濃度は設計条件を基に算出されていると言うが、何故、設計条件から算出されねばならないのか、実際の排出濃度とどのような関係になっているのか説明すべきである。硫酸酸化物以外の排出ガス基準は、それぞれどのように算出されているのか、実際の稼働施設でサンプリングされ、それよりも高い水準で設計された施設の数値を基に算出されているのか。それとも全く別の方法で求められたものなのか。基準値が平均値であれば、どのような数値で変動するものかも明示すべきである。設計通りの基準値を達しているのかどのようにモニタリングするのか。設計基準を示した以上、実際にどうなのかを実際の排出ガスのサンプリングで検証してゆくべきである。検証計画についても基本計画の中で明示すべきである。	それぞれの物質で、人の健康影響に関する最新・最善の科学的・専門的判断により排出基準を設定していると認識しております。また、それは環境基本法第14条に規定する「人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること」が望ましい水準にも配慮した数値として捉えております。排出ガスの測定は、施設の稼働中に煙道からガスをサンプリングし、サンプリングをしたガスを専用の測定機器を用いて、法令で定められたそれぞれの物質に即した測定方法で、環境計量士が計量を行います。市は、法令に則った検証を行っていきます。
28	そもそも、ごみ焼却場の排気ガスにはどのような物質が含まれるのか基本計画(案)では、いきなり対策から入っているが、そもそもごみ焼却場の排気ガスにはどのような物質が含まれるのかを明示し、公害防止対策としては、この辺りをカバーしている、残りについてもこのような方で除去が出来る、という説明をした方が分かり易い。その他の排出ガスについての基準はどうなっているのか。「大気汚染防止法」と「ダイオキシシン類…措置法」によってばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、ダイオキシシン類の基準を決めているが、その他の気化物質については、どのような基準を設けるのか。例えば、水銀、重金属類の気化ガスについて明示すべきではないか。法的な基準がないから基準を設けないというのはいかがか、と思う。水銀の場合は今後の動向を見ながらとしているが、東京都の自主管理値があるのだから、その準用を目指すとか独自性を出してもらいたい。『水銀の処理は、血圧計など水銀を含むごみが大量に排出された場合には、設備面だけで対応することが難しいため、水銀を含むごみの排出については、排出者に向けた分別に関する周知徹底や分別に関する通知、現場での展開検査による持ち込みごみの確認等を図っていくことが大切です。』と他人事のような記述は不適切。具体的にどうするかを書き込む必要がある。	大気汚染防止法第二条で定義されている「ばい煙」とは、硫酸酸化物、ばいじん、有害物質です。燃焼、合成、分解その他の処理に伴い発生する物質のうち、人の健康または生活環境に被害を生ずるおそれのある物質で、法令に定められている有害物質としては、鉛およびその化合物、カドミウムおよびその化合物、一酸化炭素、塩素、塩化水素、弗素、弗化水素、弗化珪素があり、廃棄物処理施設では、塩素および、塩化水素、窒素酸化物に規制基準が定められています。これらのばい煙の排出基準は、地域や施設の種類及び規模によって異なっており、規制は、施設全体ではなく、「ばい煙発生施設」ごとに行われます(総量規制を除きます)。これらの物質にはすべて法的な規制基準がありますので、ご意見にありますとおり、市が独自に規制値を市民の方にお示しすることは可能ですが、施設の構造上、これらの物質に対しては、何も対策をとらなくても法的な規制値以下になることが前提となっています。水銀に関しましては、現在、国が規制値を検討していますので、それが決定されれば、それ以下の規制値で自主規制値を設けることとなりますので、今後、施設建設時までにはその対応につきまして具体的な考え方を示していくことになると考えております。「その他の気化物質」については、排ガスに薬剤処理した後、ろ過式集じん装置(バグフィルタ)にて捕集し、法的な規制値以下にすることが前提となっています。
29	排出量は絶対量でも提示すべき。排出基準は濃度で示されているが、絶対量でも示し、その削減方法を明示すべきではないか。「ばいじん」組成内容を明示すべき。ばいじんは様々な固形物質の総称のようだが、その主要成分を明示してもらえると分かり易い。除去した物質はどのように回収し処理するのか。除去装置そのものの説明はあるが、回収した物質をどのように処理、処分するのかの説明がない。そこをもっときちんと説明すべきである。	ばいじん、ダイオキシシン類、及び塩化水素・硫酸酸化物は排ガスを薬剤処理した後バグフィルターで吸着させ回収しています。窒素酸化物は、薬剤で中和し、窒素と水に分解して排出します。バグフィルタを交換する際は、委託業者が回収し、産業廃棄物として適正に処理しています。

番号	意見	市の考え方
30	<p>◆10頁(1)大気 ・文面から推測するに表4.1計画目標値は、達成度が低いと受取れます。</p> <p>◆11頁3.1大気汚染 ・計画目標値以下にするために必要な設備を整備する必要があります。⇒ 計画目標値に適合するよう設備を整備します。(文言の変更:実行する意思を強く打ち出していきたい。)</p>	<p>現在、計画目標値を定めること、イコールそれが施設の規制基準値となります。近年、法令で定められている規制値よりも低い数値を設定して行政が責任をもって管理していくこととなります。どこまで低い数値を想定するかは、運営費用にも影響することから、最終的な計画目標値は、周辺住民の方との協議の中で検討していきます。 計画目標値以下にする施設整備を実施します。</p>
31	<p>汚水処理、1次処理をしたうえで公共下水道に放流とあるが、下水道の「1次処理」は沈殿を主体とした処理を意味し、ここでの表現は「1次的処理」など誤解を与えない表現が必要である。さらに今回、下水処理場の隣につくることが決まった前提で、実態に即した表現に変えるべきであろう。その場合、下水処理場の既存の他の系統の処理に負荷を与えることが無いよう、焼却施設プラント系の排水は別系統で、独自の処理をする必要がある。2基の焼却炉が同時に停止している時にピットから発生するメタンガスなどはどのように処理するのか説明が必要と考える。</p>	<p>文章表現につきましては、今後、誤解が生じないような表現に努めてまいります。</p> <p>ごみ焼却施設からの排水は、どの建設候補地に建設したとしても、公共下水道へ接続しますので、特段変更すべき箇所はないと認識しております。また、下水道への排水は、プラント系の排水でも、排出基準値があるので、別系統へ接続する必要はないと考えます。</p> <p>山崎下水道終末処理場未活用地に新ごみ焼却施設を建設したとしても、他の用地に建設したとしても、水処理の手法や放流方法に違いはありません。</p> <p>また、本基本計画の48ページに記載しておりますとおり、プラント系の排水は排水処理設備において処理した後、公共下水道への排水基準値以下にして放流します。</p> <p>年間2炉が同時に停止するのは数日程度であり、その際は、ピット内のごみを攪拌することにより、ガスの発生を防げると認識しています。</p>
32	<p>● 健康被害が出た(ほかの地域に比べて特定の病気が多く発生した)場合、市が医療費を補償するなどの対処をすべき。そのような事態が起きるおそれのない安全な施設整備を</p> <p>● 施設が老朽化した際も有害物質排出値が上がるような施設整備を</p>	<p>これまで、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンターの稼働に起因して特定の健康被害を発生させた事例はございません。今後は、さらに最新の設備を設置していくことで、安全・安心な施設造りを行います。</p> <p>施設を建設する際に、将来にわたる施設整備計画を作成し、施設や設備の老朽化に対しても、十分に配慮してまいります。</p>
33	<p>● 計画概要の8ページに「災害ゴミ」の受け入れについて書かれているが、将来、核のゴミもここで受け入れざるを得ないといった事態にならないようにしてほしい。</p> <p>自分の住む地で、将来世代の子どもたちまで、健康に幸せに過ごしていきたいと、住民は心より願っています。以上、どうぞよろしく願っています。</p>	<p>災害ごみとは、放射能を帯びたごみということではなく、最近多く発生している自然災害、竜巻や台風などの被害で処理が必要となった地域の災害ごみを受け入れるという意味です。ご指摘にあるような特別な災害ごみにつきましては、国・県を中心に対応していくことになると考えております。</p>
34	<p>◆12頁(1)騒音対策 ・低周波音(振動)による人体に及ぼす影響の解明と対策は、極めて困難であると思われます。</p>	<p>焼却施設の低周波音(振動)の発生源は、誘引送風機、押込送風機、ルーツブロフ、建屋送風機などが考えられます。低周波音(振動)の発生要因としては、誘引送風機の低風量域運転によるものが多いと考えられます。一般的に送風機に発生する低周波音は、周波数制御方式(インバータ方式)の送風機による旋回失速やダンパ制御方式によるサージング領域に起こりやすいといわれていますので、このような点に留意し、設置地盤の対策、耐震ゴムなどの併用により、安全、安心な施設を目指してまいります。</p>

⑤ 概算事業費と事業方法		
番号	意見	市の考え方
35	当該場所は補助金返還の可能性ありとのことだが、資金調達面で①有料袋の資金を充当積立②市民に寄付金募集(寄付者名は施設内に永久掲示)も入れれば良いと思う。戸別収集はムダ、健康面よりも良くない。	ご意見として拝聴いたします。 ただし、①のご意見に関しましては、実施することとしております。
36	概算事業費で維持補修費を74,000千円/年と想定されていますが、建設費を8,754百万円で想定しているのであれば、建設費の0.8%に該当します。一方で、文献などを調査すると年間維持補修費の平均は建設費の3~5%程度のものであり、過小ではないでしょうか。 ◆24~25頁 3概算事業費 ・建設事業費約88億円には2頁で言う複合施設に要する費用、エネルギーの創出ができる施設に要する費用、7頁で言う付帯費用等は含まれていますか。	現段階では、施設規模1トン当たり建設単価(契約金額を基に算出)と「廃棄物処理施設整備の入札状況等に係る調査結果について」における整備計画事業費と契約額の割合よりトン当たり事業費を求め、施設規模(124t/日)を乗じることで本計画施設における建設事業費を算定し、建設費を約87億円(消費税抜き)と試算しておりますので、発電に伴う設備費も含まれておりますが、すべての付帯費用が建設費用に含まれているわけではありません。 年間維持補修費につきましては、本市で建設を予定している施設と条件が類似した施設のトン当たり定期整備補修費に、本市で計画している施設規模124t/日を乗じることで算出しておりますので、今後、施設の整備計画や事業方法を決定していく過程で、再度検討を重ねてまいります。
37	建設後のライフサイクルコストも適切に見積もってほしい。	建設時に施設に関する長寿命化計画や維持管理計画を作成し、適切な管理につとめてまいります。
38	建設費が高いと思われる(民間のように複数の会社の競札とし建設費を安くできないか) 事業方式については、民間アイデアによる商業施設などの統合型の施設提案などの期待もできることからPFI方式についても前向きに検討下さい。なお、施設の処理能力も市が指定するのではなく、年間処理量を保証させるのみとして処理能力を小さくする、また災害ごみの処理方法など最適化し、提案を民間事業者に求めていくことも、PFIであれば可能かと思えます。 方式検討の際に、炭化方式は乾燥機での部分燃焼や、外部エネルギーの必要性が指摘されていますが、乾燥機なしで炭化している技術や外部エネルギーなしで炭化している方式もあります。また、数年前のデータによると灰の処理費には47,000円/ton程度要しているようですが、計画ごみの灰分が5.4%で計画されているので、灰量は年間で約1.637tonとなり、これに排ガス処理での生成物を加えて処理する灰量を仮に2,000tonとすると年間で約1億円の支出になります。炭化方式の場合、灰も含めて燃料利用先が引取って活用するので灰処理費が不要となる利点もあります。PFI方式で、事業者に燃料の引取を保証させるなどの方法も可能ですし、PFIとして施設の方式を自由に提案してもらうのが望ましいと思えます。	事業方式に関しましては、基本計画85ページ第9章「事業計画」で、PFI方式、DBO方式の導入につきまして検討を行なっております。現時点で、どちらの方式が本市に適しているものなのか判断はしておりませんが、これらの方式を採用することで、効率的な予算活用を行なうことができるであろうということを認識しておりますので、ご意見を参考にさせていただきます。今後、施設整備の前提状況を検討していくための委員会等を立ち上げ、VFM(支払に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方)等を用いて協議し、本市にとって最適な事業方式について検討していく予定です。
38	市が設定する施設規模の124t/日は以下の理由により過剰と思われる。PFI方式の導入による無駄を省いた施設の建設を提案いたします。 1) 平成24年度と比較して、設備が稼働する平成37年度では人口が約20%、家庭ごみと事業系ごみの量はそれぞれ約21%、27%減少する予想が立てられています。しかし、本設備が今後20年以上に亘って稼働する間に更なる人口の減少、ごみ量の減少が見込まれるはずで 2) 施設規模の算定に当たっては年間停止日数を85日と想定し、更に調整稼働率96%(11日間の停止)を見込んでいます。しかし、設備の信頼性が高まった今日、日本国内では年間300日程度の運転は一般的に行われており、海外においては330日/年の運転も珍しくないと認識しています。このような効率的な設備保全、運転のノウハウは民間に蓄積されています。 3) 災害ごみの受け入れのために10%(12t/日)の施設規模拡大を計画しています。大規模な津波、洪水、土砂災害などが想定されていると思いますが、そのような災害が発生した場合は、12t/日程度の余裕では到底災害ごみ全体を処理することができず、県や国を巻き込んだ本格的な処理が必要となるはずで す。数十年に一度発生するかどうかの大災害に備えてわずか12t/日の容量拡大を行うことは、象徴的な意味合い以外に効果がないと思えます。上記を考慮し、施設の建設にはPFI方式を採用することを提案します。施設規模は市が指定するのではなく、市は処理するべきごみ量のみを指定して、設備規模は民間に決めさせる方が、市の財政の効率的な運用が図れると考えます。当然、発生したごみの処理は民間に保証させます。民間は蓄積したノウハウと工夫によって適切な規模の施設を建設、運営し、万一発生したごみ量が施設規模を上回った場合は民間のネットワークによって処理、逆にごみ量が施設規模に及ばない場合は、自身で収集したごみの処理を許可する、といった方策により、過剰設備による無駄を無くし、効率的な予算活用を検討していただきたいと思います。	

⑥ 周辺地域のまちづくりについて(道路)		
	意見	回答
39	下水処理場の入口を共用する場合、大船方面からの搬入車両が右折進入する際に渋滞を引き起こし、山崎跨線橋南の交差点の交通に支障を来す恐れもありますので、用地の西側から304号線への新たな取付道路を設ける計画を検討できないでしょうか。	<p>ごみ焼却施設用地検討部会での協議、生活環境整備審議会での審議を通じて、各建設候補地の課題等を整理する過程で、山崎下水道終末処理場未活用地の課題について、マイナス面も含め公表してきております。</p> <p>周辺道路の影響につきましては、ごみ搬入車両の台数、搬入経路と時間帯などと周辺道路の状況を考慮して検討した結果を報告させていただいており、現況の道路交通に大きな影響を及ぼすことはない認識しておりますが、今後、地域の方と協議を進めていく中で、右折レーンの設置などの検討や、平成28年度末には、小袋谷跨線橋が開通する予定ですので、その影響についても検討を行いません。</p>
	ごみ処理施設の建設により収集車が頻繁に通れば、周辺道路への影響が多であることは現実として避けて通れないのに、何を根拠に「周辺道路への影響等についても大きな問題はありません」と言い切れるのか、全く理解できません。現状を適切に把握し、ごみ処理施設が山崎に建設されて起こるマイナス面をしっかりと洗い出し、包み隠さず明記することが、地元住民との交渉云々を開始する前に、まず行なうべきことなのではないかと思えます。	
	焼却施設が1か所に集中することによる周辺道路の混雑が心配	

⑦ 相互施設体制		
番号	意見	市の考え方
40	燃やすごみの5割を占める生ゴミを個人でキエーロや生ごみ処理機で処理するには、住宅事情などで限界があります。生ごみの資源化(バイオマスなど)で燃えるごみの減量をすすめて下さい。 新焼却施設では、現在資源化しているプラスチックも燃やす計画になっているそうですが、今まで資源になるからと思い、きれいに分別していたので、燃やすのであれば、市民のごみに対する意識も変わってくると思います。今まで通り、プラスチックゴミも資源として再利用する方向でお願いします。 戸別収集の全市実施は、現在戸別収集している自治会のみにとどめ、これ以上収集費用にお金をかけないで下さい。実施すれば、交通渋滞、CO2のさらなる排出、数億円の費用がかかる等、問題があり、世界遺産をめざす市にふさわしくありません。	<p>市の方針として、バイオマスエネルギー回収施設を建設せずに、燃やすごみの減量に取り組んでいくこととしておりますので、今後も様々な施策でごみの減量・資源化に努めてまいります。</p> <p>また、新ごみ焼却施設では、現在資源化しています。製品プラスチックは資源化にかかる費用対効果等を検証しながら、燃やすごみとすることも検討しておりますが、容器包装プラスチックを燃やすごみとすることは考えておりません。引き続き減量・資源化に努めてまいります。</p>
	バイオマスの活用を! 焼却にたよっていないで。	
	コンポストなどの個人の努力をしているが、出来なくなった時を考えると、あくまでも市が責任を持って処理して欲しい。その場合、今は焼却しているが、結局ゴミが一定の量がなければならず、減量の目的とは違ってくると思う。焼却に頼るのではなく、バイオマスの活用など、正面から取り組んで欲しい。	

⑧ ごみ減量		
	意見	市の考え方
41	ゴミ袋が高価、他市を参考にしてもっと安くして下さい。未回収のゴミが街角のあちこちに残っていて、大変に不衛生です。無料袋で出さない様にする指導を考えて下さい(大船全般のことです)	<p>家庭系ごみの有料化は、全国6割以上の自治体で実施され、経済的なインセンティブ(動機づけ)によりごみの削減が図られることから、ごみ焼却量の削減が喫緊の課題となっている本市にとって必要な施策であります。</p> <p>有料化の手数料の金額については、近隣市の状況、ごみの削減効果のある金額設定、過度な市民負担にならないことを勘案して、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における議論を踏まえて決定しました。</p> <p>市民の皆様には、ご負担いただいておりますが、本市のごみ削減の状況をご理解いただき、今後ともごみの削減にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>有料袋を使用していないごみについては、ダメシールを貼って一定期間周知していますが、生活環境保全上の観点から最終的には市の処理責任として収集しています。また、排出状況が悪い場合には、必要に応じて周知看板や各戸にチラシを配布するとともに、現地での職員による周知を行っております。</p> <p>何かご対応が必要な場合には、資源循環課までご連絡いただければ個別に対応してまいります。</p>
	ゴミ袋が他市にくらべて高い、家計にひびいている、他市を調査されて再考を希望する、何故高いのかも説明して欲しい。	
	4月より生ゴミをキエーロで処理していますが、個人でするのは限界があります。(特に夏場はためて置いておくとおいぎつ。) ゴミ有料袋が他市に比べて高い。未回収のゴミを最後(2.3回過後)は持って行くのでは意味がない。	
	有料袋が他市に比べて高い。未回収のゴミも、有料袋が高いのも原因か。	
	キケンゴミについては、有料袋に入っていないものは、もって行っていただけませんか？ 通りすがりの方達がなげて行ってしまいます。もえるゴミの日に、有料袋でない袋で出す方がいます。カラスがすごくて、そうじが大変です、なんとかして下さい。	

⑨ 要望事項		
番号	意見	市の考え方
42	未活用地の焼却施設以外には、子供から老人まで集まれる施設を設けて欲しい。それは、ごみは赤子から老人まで発生させ、その処理をどうしているのか知る「教育の場」だと思うからです。	本基本計画にも記していますとおり、施設の内外に、環境学習等ができるスペースの確保を検討してまいります。
43	また、焼却施設の外観は、コンクリートの固まりではなく、おしゃれでモダンなものにして欲しい(etcコンビニや鉄道、一般に汚く臭いイメージのトイレを美しく近代化して利用者に喜ばれている)	ご指摘のとおり、施設の外観等は、これまでの工場というイメージを脱する建物となるよう検討を進めてまいります。
44	基本計画においては、マイナス面の予測数値は全く出ていない割に、目標値については明記されていますが、ただの理想を書き連ねただけに見えます。具体的な例(他都市において新型ごみ処理場を建設した際、環境に関する各数値がどう推移したかを示したデータなど)を示す必要があると思います。また、鎌倉市内の各地域の各数値(現状)を比較材料として併記してください。繰り返になりますが、実際の建設地が最終的にどこになるうとも、その地域においてごみ処理施設を建設すると、具体的に何がマイナスなのか、直直に情報提供するべきです。ごみ処理施設のマイナス効果として、周辺住民が特に気にするのは地価です。不動産はサラリーマン世帯の最大の資産であり、各々の人生計画に深く根ざすものです。実際にどれぐらい、周辺地域の資産価値が下がるのか、市民側が選定した第三者機関を使って試算してください。また、数値で示すだけでなく、数字やデータに弱い一般市民にもわかるように、わかりやすい表現で、どのような街づくりを行なう予定か、鎌倉市の目指す姿勢を具体的にほっきりさせてほしいと思います。例えば、「ごみ処理施設建設を機会に周辺地域を交通事故ゼロ地域と指定し、それを同施設建設開始の年から10年連続で達成する」、「ごみ処理施設を建設したことで、結果的に周辺地域の地価が上昇することを目指す」、「柏尾川水質や周辺の大気の状態を改善し、ごみ処理施設周辺に生育する魚や野鳥を増やし、ホタルが飛ぶことを目指す」、「ごみ処理場を真の意味で『迷惑施設』から脱皮させた例として、日本ひいては世界においてモデル地区となることを目指す」、など、分かりやすい目標を打ち出してほしいと思います。そして、その公約の達成度合いについては、実際の地価の動向、メディアからの取材件数や、他国、他地方自治体からの視察件数などを公表することで、市民に報告してほしいと思います。「安全で安心してもらえる」、「環境にやさしい」、「市民に愛される」など、人によって捉え方が異なる文言だけを並べても、分析・証明の仕方によっては、簡単に達成できる目標なので、あまり意味がないように思います。	大気等の目標値に関しましては、理想ではなく、法を遵守し、市が確実に実施しなければいけない数値です。これ以上の数値を設定していくかどうかは、設備費にも関係してきますので、地域住民の方と協議する中で設定していくことだと考えております。数値等の詳細なデータにつきましては、一部、現在の基本計画(案)にも掲載しておりますが、今後の説明会などでさらに具体的な数値などを用いてお示ししていきたいと考えております。また、今後、生活環境影響調査を実施させていただき、その結果を用いて、懸念されております数値なども、より正確な説明を提示していきます。資産価値の変動につきましては、どのようにお示しできるか、今後の検討課題とさせていただきます。鎌倉市の目指す具体的な目標設定は、市民の皆様にわかりやすい表現方法を用いてお示ししていきたいと考えております。
45	「市民に愛され、地域に開かれた施設」を目指す一環として、「多くの市民が気軽に立ち寄り集い、(環境について)学びふれあうことができる機能を整備する」とありますが、ただパネルなどを展示し、見学コースを作り、係員をバイトで雇うという、ありがちな古い発想か無いのではないかと疑います。環境学習を自発的に行うのは、元からごみ問題に関心が高い市民、団体のみで、限定されています。また、学校の社会見学を誘致するとしても、使用頻度が限られてしまう上、さまざまな層の市民に開かれた施設とはいえません。この「環境学習施設」は、従来の「ハコモノ」で終わる可能性が高いように感じています。本来の意味で「市民に愛され、地域に開かれた施設」を目指すのであれば、例えば、図書館、学童施設など、人の往来が見込める施設、人を呼べる施設の実現を検討すべきかと思います。図書館なら「エコを意識したライフスタイルを推進するための蔵書でまとめる」、学童ならば「定期的なエコに関するワークショップ、ボランティア活動を行なう」など、ごみ処理施設ならではの特色を持った施設にすれば、必然的に、市民の環境活動を推進できるようになると思います。もし、人の頻繁な出入りが「危険」、「衛生的に不適合」なので、常時市民が利用する施設は併設不可、ということになれば、やはりごみ処理施設は「利用することも危険な迷惑施設」にすぎないと暗に認めたこととなります。ごみ処理施設の安全性をアピールするのであれば、人の往来が可能である施設、人の往来があっても全く問題ないほど衛生的である施設、周辺環境を整備する必要があります。施設内において、端的に言えば「料理教室」を常時開講しても違和感がないレベルの施設でない、どの地域においても、昨今の周辺住民は納得しませんが、結局「環境劣化」のイメージがつき、その地域は荒れてしまいます。「ごみ処理施設」という響きだけで、うるさく、臭く、暗く、危険で非衛生的なイメージがあり、人がよりつかず、結果的に治安が悪化することが予想されます。ごみ焼却施設がどこに実際に建設されようとも、その地域の生活環境・治安の悪化を防ぐためにも、単なる「ハコモノ」にしないでいただきたいと思っております。	ご提案にありますよう、環境に関する専用の図書館も良いと思いますし、料理教室は、現在市でも取り組んでおります、食品ロスを抑制するような講座等を考えて、コラボレーションしていけば、生ごみの量を減らすことにも繋がると思いますので、素晴らしい考えだと思います。また、不用品の交換などを行なえるようなスペースや、休日は、フリーマーケットなどを開催して地域の交流を深めるようなことも可能ではないかと思えます。いずれにしても、こうしたご意見をいただき、より良いスペースを作り上げていきたいと考えておりますので、決して単なる「ハコモノ」ではなく、実際に多くの市民が集える内容としていきたいと考えております。
46	本当に「市民に愛され、地域に開かれた施設」を目指すのであれば、その建設地の最寄駅からのアクセス方法(シャトルバスや、歩道の整備)についても、具体的な解決策を計画する必要があると思います。	今後の参考にさせていただきます。

番号	意見	市の考え方
47	<p>「周辺環境と調和した環境にやさしい施設」を目指すため、「周辺環境と調和した建物の形状・外観の採用や色彩にアースカラーを採用するなど景観及び構造に配慮」すること、「当該地の植生を残した緑化を図る」ことなどを謳っていますが、例えば現在の山崎下水道終末処理場を見ても、センスの良さや明るさを感じられません。緑化にしても、都市デザインを計画的に行わないと、暗がりが増加し、犯罪を誘発するのではないかと不安になります。実際のごみ処理施設をどこに建設するにしても、デザインは街を変えるので、「世界で一番美しいごみ処理施設」と称されるレベル、エコツーリズムの見学先として人気が出るぐらいのデザインを実現していただきたいと思います。緑化についても、在来の野鳥などが住む場所を奪わず、持続可能な環境を実現し、かつ子供や女性が、夕方以降の時間帯であっても安心して通行、散歩、ジョギングなどができる環境を整えてこそ「環境にやさしい施設」となるかと思えます。</p>	<p>近年のごみ焼却施設は、一見してごみ焼却施設とは分からない意匠・形態となっており、ご意見にありますとおり、これまでの焼却施設のイメージを払拭するようなデザインを、皆様のご意見を聴きながら造りあげていきたいと考えております。</p>
48	<p>いわゆる迷惑施設です、地域住民(何処までか、線引きは難しいでしょうが)に対して優遇処置は何か出来るのか？ (例えば税制優遇、有料ゴミ袋の無料配布、冷暖房設備の補助、施設から発生する熱・電気の供給、リフォームの補助等)</p>	<p>市ができることについては、皆様のご意見を参考に、今後、地域の皆様と協議を進めていきたいと考えております。</p>
49	<p>健康診断の無料実施(年に最低1回、年齢に関係なく)</p>	<p>現在、市では、ごみ焼却施設周辺の方を対象とした健康診断を実施しておりません。新ごみ焼却施設も関連法令を遵守し、最新技術を取り入れ、市民の方に健康被害をもたらさず施設とはならない施設運営してまいります。</p>
50	<p>前向きに考えた場合、併設する施設に温浴施設(スーパー銭湯)が良いと思います。本物の温泉なら尚良いのでちゃんと調査をする。運営は民間にしてもらい、光熱費はかからないので市民に安く提供出来るのでは？温水プールよりも全ての世代が毎日利用出来ると思われる。</p>	<p>今後、温浴施設等を中心に地域の方々と協議していく過程で、どのような施設が最適なのかを検討していきたいと考えております。</p>
51	<p>鎌倉市の山崎浄化センター(下水道終末処理場)に、10年後、ごみ焼却施設をつくる計画について、意見を申し上げます。近隣には、玉縄小・中学校・幼稚園もあり、長期間近くで過ごす子どもたちも多くいます。ダイオキシンなどによる健康被害が、とても心配です。かつて、ごみ処理場のそばに住むお2人の知り合いの方がどちらも、家族が重い病気になられ、ほかの方面からも、近隣地域の方は病気の方が多いと聞き、不安になっています。将来的には、市内のごみ処理場、水質浄化センターをここに統合する予定とのこと、公害懸念の負担を山崎の地で一手に引き受けるというのは、市民間の負担の公平性の視点から、あまりに不公平だと思います。つきましては、特に以下の意見を、お聞き入れいただきたく存じます。</p> <p>山崎のごみ焼却施設の建設予定地付近は、幼稚園・小学校・中学校やマンションも多く、子育て中の人をはじめ、人口の多いところです。現在、ぜんそくでたびたび病院の救急外来に駆け込み、薬剤の吸引をしている子どもたちもいます。市内のごみや汚水が一局集中的に山崎で処理されることになった場合、ごみ処理場の近くで長年過ごす人々、特に子どもたちの健康に影響が出ないだろうか、近隣の人たちは懸念しています。すでに山崎にごみ焼却施設ができると議会で決定されたとのこと。華々しく、エネルギー効率のよいまちづくりをうたう「広報かまくら」6月1日号1面記事を拝見し、その陰で周辺地域の住民たちは、これから健康への心配を抱きながら暮らしていかななくてはならないのかと思うと、複雑な、つらい心境の日々が続いています。鎌倉市のごみ焼却は、山崎のみでまかなうのではなく、ほかのところにも分散していただきたい。どうしてもつらざるをえないのであれば、排ガスによる健康被害の出ないような施設を、しっかりとつくっていただきたいと思えます。この地に愛着をもち、地域の仲間とともに暮らしている私たち住民は、将来世代にわたり、健康に幸せに、この地で暮らしていきたいと願っています。</p>	<p>以前に、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター付近の小・中学校のぜんそくの罹患率をみたところ、付近の小・中学校の生徒のぜんそくの罹患率が特段高いという結果にはなってありませんが、ごみ焼却施設を建設させていただく際には、皆様と十分な協議をしたうえで、規制基準値の遵守は無論、最新の技術を取り入れると同時に、施設の稼働にも十分な注意を払い、常時データを開示できるような体制を整えて、市民の皆様が安心していただける施設を建設します。</p> <p>また、市としては、山崎下水道終末処理場未活用地区を建設候補地とさせていただき、市議会へ報告を行いました。市議会でも決定したということではありません。</p>

番号	意見	市の考え方
52	<p>私たちは現在、山崎浄化センターの未活用地(緑地)をお借りし、子どもたちの体力向上と健全育成を願って、「走り方教室」を開催しています。将来はNPO法人を取得し、そして行く行くは「総合型地域スポーツクラブ」の創設を目指しています。そこで、この未活用地が単なる「ごみ焼却施設」として新設されるのではなく、多くの市民が健康や福祉の面で活用・利用できるような施設や機能を兼ね備えた計画を立てていただきたい。具体策として、1.基本計画(案)では、建物は可能な限り低層でありますが、是非とも屋上の有効活用を考えてもらいたい。屋上の床面積がどの程度のものになるか分かりませんが、最大限の面積を利用し、外周を市2.5M程度のウォーキングやランニングが出来る周回コースを取り、その内側には人工芝を敷詰めた多目的グラウンドを作る。2.下層階には、焼却により発生した熱を利用した温浴施設、プールなどを設ける。3.中間階には、室内で運動の出来る多目的室やオリエンテーション、会議室なども設ける。4.民間のクラブや市民がいつでも気軽に利用でき、また、集えるように軽食レストランの併設も考えて欲しい。鎌倉市は他の市と比べて市民が楽しめるような総合運動公園やスポーツ広場が少なく、何か新しい催しやイベントを企画することが、非常に難しいところです。今回の基本計画(案)に当たり、その目的だけの箱物をつくるだけではなく、市民がそこで楽しめるような施設づくりを計画に盛り込んでいただけるようお願いいたします。</p>	<p>市としましては、基本方針にありますとおり、市民に愛され、地域に開かれた施設造りを目指していきたいと考えております。子どもから大人まで、誰もが、集まれる場所の提供などを目指し、ご提案いただきました内容も今後の検討材料とさせていただきます。</p>
53	<p>焼却施設建設候補地近隣住民への何らかのインセンティブが必要だと思う。給湯や給電あるいは税優遇など</p>	<p>還元施設やその他、地域住民への配慮事項等は、今後の協議の中で、意見を聴取させていただきながら、進めていきたいと考えております。</p>
54	<p>鎌倉市のごみ焼却場候補地「決定」についての私見です。 ① 周辺住民には突然の記者発表や決定報告的な説明ではなく、現在置かれている環境を十分に配慮した上で今後の説明、理解を図っていく。 ② 他候補地から山崎に絞られた理由(終末処理場が既にある、用途地域が適切、のみ)が曖昧で周辺住民の感情を害してしまっているのではないか。エネルギーの有効活用は理解できても感情は別ものであり、「鎌倉市のためです」だけでは更なる負担への説得はできない。 ③ 迷惑施設のイメージを払拭するような計画で、一般市民にも分かり易いゾーン計画(車両のルート・緑化共)・イメージ図・周辺道路拡幅、水害対策等の構想案を緊急に作成し周辺への理解を求めていく。 ④ 山崎の敷地では当初の計画予定の最低面積をクリアしていないので、終末処理場を一時移設し、両施設の他地域市民も利用できる複合施設への再開発計画をする。一部の地域だけでなくこれからの都市計画は景観にもっと配慮すべき。 ⑤ 建物・煙突に関しては、当敷地は軟弱地盤であり線路敷にも接し、周辺は住宅地、近くにはフラワーセンター・総合病院・高層マンションも密集しているため、配置、高さ、安全性に充分配慮する。 ⑥ 全ての公害に関しては基準を満たすことは当然の事であるが、十分な環境事前調査や、稼働後に於いても定期的な調査報告を公開し、問題があれば速やかに対処する。 ⑦ 利害が生じる範囲の住民に対しての徹底周知が行われるべく体制づくりを考える。(広報記事、自治会を通してだけの連絡では各個に伝わらない場合が多い) 以上、近接住民ではありませんが思いついたままを書いてみました。文章に不備がありましたらお許しください。 (在住60年)</p>	<p>市民の皆様へは、丁寧な説明(例えば、視覚的な図面、的確な数値の提示)、協議を行なってまいります。複合施設、煙突の高さ、建物の景観などは、市として提案しながら、周辺住民の方と十分な協議を重ねながら事業を進めてまいります。 また、施設からの排出ガスの数値については、リアルタイムで電光掲示板等を通じて公表してまいります。さらに、地域住民と協議のうえ、施設周辺の定点における定期的な環境測定を実施し、その結果を公表してまいります。 なお、今後の説明会の予定、協議内容、皆様にお示しするデータなどに関しましては、市のホームページや広報誌はもとより、「建設ニュース」のような情報誌を作成するほか、周辺住民の方と建設連絡協議会というようなものを立ち上げさせていただき、協議をしていきたいと考えております。</p>
55	<p>1.「鎌倉市新ごみ焼却施設における候補地周辺の負担について」 ●負担の公平性よりも立地条件の客観的検討結果を優先したことを市民に十分丁寧に告知すること。 ・周辺住民が現在の山崎下水道終末処理場建設計画発表以来の過去30年間にわたる不満や、今回の建設候補地選定経過とその説明機会の不足などについて、極めて強い鬱積した感情を持っていることを理解してほしい。 ・全市民に候補地周辺住民の負担がさらに増すことを理解してもらってほしい。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、周辺住民の方には今後も、丁寧な説明と協議を行わせていただく中で、ご理解をいただけるよう精神誠意取組んでまいります。また、市民の方にも、新ごみ焼却施設の建設予定地周辺の状況などを広く市民の方に理解していただけるような様々な機会を捉え、十分に説明するとともに、施設周辺の負担の軽減を図れるよう、今後もごみの減量等を働きかけてまいります。</p>

番号	意見	市の考え方
56	<p>2.「新ごみ焼却施設について」 ●新ごみ焼却施設は周辺住民も十分納得して受け入れられるもの(最新鋭の施設)とすること。 ・例えば、添付新聞広告によると、このプラントは汚泥も焼却可能とある。仮にこのプラントを採用すれば、現在の山崎下水道終末処理場は不用となり、撤去が可能となるかもしれない。いずれにしても、悪臭、煙、振動、騒音などの公害源を可能な限り排除することができる最新鋭施設導入の検討を、十分に時間をかけて進めてほしい。 ・大気汚染問題については、煙突の高さや口径、風向きによる排ガスの拡散予測を図で標示してほしい(季節ごとの鎌倉ロジューマンにおける排ガスの流れを知りたい) ・プラント排水の公共下水道への放流による河川の汚濁についての予測を提供してほしい。 ・騒音は周辺地区ごとに、どの程度になるのかを(時間ごとに)に教えてほしい。 ・車両動線(渋滞度)をどれぐらいで予測しているのか、最新のデータで教えてほしい。</p>	<p>新ごみ焼却施設は、住民の方と一緒に造りあげていきたいと考えておりますので、施設に入れる設備等につきましても、できる限り詳細な説明をさせていただきながら、環境負荷に配慮した、安全で安定した施設整備に取り組んでまいります。 大気や騒音、交通量等については、生活環境影響調査を実施し、ご意見をいただきました、一つひとつの項目に対処させていただきたいと考えております。</p>
57	<p>3.「新ごみ焼却施設の今後の運営について」 ●公害源の排出について、ゼロ目標を目指すこと。 ●狭い敷地面積に建設したとして、現在の山崎下水道終末処理場や新ごみ焼却施設の維持管理や補修工事をどのようにするのか明らかにすること。 ●新ごみ焼却施設が10年後に完成したとして、それから20年後はどうするのか。鎌倉市のごみ処理問題に関する長期計画を提示すること。</p>	<p>まず、両施設がコンパクトに共存できる効率的な手法等について、山崎下水道終末処理場の改築・更新を踏まえて、今年度計画作りを進めてまいります。また、新ごみ焼却施設を建設する時には、施設整備計画とともに、施設の長寿命化計画を作成します。なお、ごみ処理に関しましては、一般廃棄物処理基本計画を10年ごとに策定しています。 また、今後、山崎下水道終末処理場の将来計画についてもお示ししていきます。</p>
58	<p>4.「周辺住民に対する還元策について」 ●周辺住民に対する還元策が実現できるように、住民との意思疎通を十分に図ることはもちろん、鎌倉市が約束したことを必ず遵守すること。 ●山崎下水道終末処理場の広場は現在鎌倉市の総合防災訓練等の会場として、その他多様な青少年健全育成の活動に活用されている。今回新ごみ焼却施設に伴いこの会場が使用できなくなる。この会場の代替地として、また災害時の避難、市民の憩いの場所としてフラワーセンターの存続と用地の活用を強く要望する。</p>	<p>今後は、地元住民の方と、十分に協議しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。新ごみ焼却施設の建設に際して、住民の方との約束事項に関しまして、これまで未履行の事項も合わせ、今回の工事を実施していく中で、必ず、履行していく考えでおります。</p>
59	<p>市案のごみ焼却施設に関しての基本計画(案)を拝読する限り、基調として先ず行政としての必死さと切迫感が感じられないのは些か残念。待ったなしのタイミングで、過去に何度も候補地が周辺住民等の反対等の事由で実現化できずに長年市民に気をもませた上での決断で、山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地に決めたとの由。今回も反対等によって絵にかいた計画になってしまうかどうかは、一にも二にも候補地の周辺住民への説得努力に掛かっています。市民に愛され、地域に開かれた施設と夢の様な言葉が並んでいるが、もっと具体的な諸案を示すべきです。例えば複合施設導入とあるが、どのような施設を実際上作るのかの諸案を他部門との意見調整をして市として明示すべきです。又、エネルギーの他施設への供給可能とあるが、具体的にどの様なことを指しているのか民間向け又は公的施設向けなのかも明確にすべき！ 配慮事項として、周辺地域住民に対して地域還元が計れる熱エネルギー有効活用、周辺まちづくり等の推進とあるがもっと具体的な内容提示をせねば説得は難しくなります。言葉だけでなく具体的なゼロ次諸案を示して、住民との話し合いで案を絞り込み決めてゆく住民参加型方法を取ることが肝要です。さもないと、どんなに技術的に公害諸対策を考慮しても100パーセント周辺住民に全く迷惑を掛けないという事は有り得ないので、説得力不足は否めません。お上目線ではなく、住民目線でお互い話し合う事が最も大事だと思います。</p>	<p>ご意見にありますとおり、本基本計画では、還元施設のあり方、エネルギーの有効活用など、周辺住民の方へ詳細な内容を示しておりません。これにはふたつの考え方があると思っております。ひとつは、市がはつきりとしたヴィジョンを持ち、周辺住民の方に最初から行政の考え方を示していく方法。もうひとつは、行政が描いたものでは、周辺住民の方の意思に沿わない提案となってしまうことを防ぐために、本施設は、周辺住民の方から十分な意見を聴取し、行政と住民との協働で、より良い施設を検討していく方法があると考えております。これまでの意見聴取会、説明会において、市民の方にも、この2つの考え方があることを認識しており、どちらが適切なものか、正解はないと思っておりますが、今回、市としましては後者を考えており、今後、周辺住民の方と協議していく中で、具体的なものを提示していければと考えております。市と地域の方が十分に協議を行なったうえで、計画を進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、鎌倉市の将来のために、必ずごみ焼却施設が必要だという思いを一人でも多くの市民の方にご理解いただけるよう、市役所全体で、この事業に取り組んでまいります。</p>

番号	意見	市の考え方
60	<p>ほぼ全ての鎌倉市住民が反対するであろう焼却炉を自宅近辺に建設する件について、了解を取り付けるには、それなりのメリットを提示する必要がある。行政サイドが考えるメリットにより設置場所を決定するのではなく、反対運動を繰り広げた地域住民が、そんなメリットがあるならこちらへ設置してほしい、と言う位の好ましい条件を提示して了解を取り付けるのが本来の道筋である。今回の基本計画(案)には、近隣住民のメリットはこれから考えるにあたって、これでは従来の行政側のアクション(金と知恵が無いから結局メリットは実行できない)から見て、押し付け以外の何物でもない。焼却炉建設に当たり、犠牲を強いられる山崎下水処理場近隣住民が得られるメリット(あるいは代償)を具体的に考えたい。焼却場建設により唯一利用できるものは焼却熱エネルギーである。(案)では発電を中心としたエネルギー回収を考えているが、地域暖房等を含めた中低温排熱有効利用を徹底的に検討し、交付金の要件(熱回収利用率16.5%以上)よりもはるかに高い50%以上(デンマーク・ウェストブレニングゴミ焼却場ではごみ焼却熱量の62%を活用)を検討する中で、地域住民へのメリット還元を提案する。高齢者のユートピアをゴミ焼却場に併設し、地域高齢者住民に優先的入居権を与える。今後絶対数が不足する介護付き老人ホームを周辺に誘致し、低温排熱利用の温水暖房による快適な住環境を作る。全館暖房による温度変化の少ない住環境は、健康な老人生活を維持するうえで重要であり、プール併設、足湯付ロビー(集会室)、等による好ましいコミュニティの形成、さらに近くに総合病院(24時間オープンの救急病院)もあって、最後まで健康に過ごすことが可能になる。また温水利用の温室を併設し、心地よい環境で鎌倉野菜の生産(バナナ、コーヒー豆の生産すら可能)に高齢者の労力を活用し、生きがいとすることも可能である。その他高齢者が生き生きと過ごすための方策は、ごみ焼却と必ずしも結び付ける必要は無く、この地域を高齢者のユートピアとして作り上げていくきっかけとして欲しい。巨大な老人ホームも広い温室も行政が資金を投じて建設する必要は無く、温水や電力を供給することを条件にして民の力を活用すればよい。重要なことはゴミ焼却場周辺の住民に対するメリットとして、優先的入居権を与えることである。今後鎌倉市は人口減少はほとんど無く、高齢者比率は高くなるため、高齢者対策は必須であり個人にとっても気がかりな問題である。これが焼却場とリンクして解決の方向が示されれば住民にとっては何よりのメリットと考えられよう。また行政としても今後対策を打ち出す必要に迫られた案件を、本件と合わせて方向付けすることは、ニーズの先取りとして行政の横の連絡を踏まえた好ましい方策となる。防災とリンクした施設も提案されているが、これは旧鎌倉地域ならびに海岸地域に対するものであって、焼却場周辺住民を対象としたものではない。ユートピア構想が優先されるべきものと主張したい。</p> <p>ゴミ焼却装置、排熱利用は個々にはローカルな問題であるが、各地の自治体が抱える大きな問題である。行政側の縦割り組織内の専門家のプランでなく、広(市民の意見(文句を聞くだけでなく優れたプランを吸い上げる意味で)を活用すべきである。追いつめられて無理やり作った対策でなく、NEDOあたりのエネルギー対策助成金でも得て、貴重な熱源となるはずのごみ焼却のモデルケースを打ち立てる意気込みで周知を集めた対応を望む。焼却場周辺の動線計画を十分検討し、合わせて現状の渋滞対策を望む。周辺道路の交通量は今後大きく変わる可能性がある。大船跨線橋の完成とともに県道交通量は増加し、山崎跨線橋南端で切れている関谷・由比ヶ浜線も延長が検討されて今後市外からの交通量増加が見込まれる(旧鎌倉の渋滞対策。都市マスタープラン参照)。あらかじめ搬入経路の検討が必要となる。動線計画にある来客車両との分離はともかくとしても、一般道における分離は必要である。例えば空車の出口は県道側とし、ゴミの搬入路は大船側から鉄道線路に沿って武道館敷地内を通り、陸橋をくぐって下水処理場(焼却場)へ繋ぐルートを作るだけでもゴミ車渋滞は緩和されよう。また焼却場設置に結び付けて、腰越からの県道から鉄道・柏尾川を渡ってロジマン西側通り病院へ結ぶ陸橋を設置すれば、今でも渋滞する山崎跨線橋北端交差点の対策にもなり、救急車の運行も楽になると思われる。これは高齢者ユートピア構想と病院、モールを結ぶルートとしても必要である。さらに近隣住民に与えるべきメリットの一つとして、焼却場と住宅地間のバッファーとして重要な位置を占めるフラワーセンターの維持・存続をお願いしたい。フラワーセンターは県が売却計画を打ち出してから存続が危ぶまれているが、ここが住宅地として開発されると焼却場と河一筋を隔てて直面することになり、特にマンションが出来れば煙突の排煙をかぶる位置になり、将来にわたって問題の種を残すことになる。今後は焼却場に併設された住民の憩いの場所としての緑地という考え方で、存続を考えたい。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。ごみ焼却施設と下水道施設とが共存して生み出されるメリットはいろいろと考えられると思います。今回、ご意見をいただきましたように、高齢者向けの施設の併設を考えていくことも必要だと思っておりますので、市としましては、考えられる様々なイメージを地域住民の方にお示しするとともに、皆様と一緒に何ができるのか、何を求められているのか、しっかりと意見を傾聴し、考えられる最大限のメリットを形にしていけるよう努力してまいります。</p>
61	<p>「ごみ焼却施設基本計画」はどの自治体でも類似の考え方で検討・施策されていると思います。しかし、そのような考え方から脱却し、エネルギー供給や地域活性化などからスタートする新たな発想から計画立案を再考して欲しい。昔、ドイツでゴミ発電施設を見せるということで、行ってみるとそこは発電所(石炭火力)！であり、家庭ゴミ等の焼却と熱回収を行えるようにした施設であった。このような展開ができたことがすばらしい。また、我が国では太陽光発電に次ぐ事業として、バイオマス発電等が活発に計画されスタートしようとしている。私の考えでは電力供給にもヒエラルキーが必要であり、原子力や大型火力のような集中型のものから、家庭の屋根を利用した太陽光発電などの分散型が、それぞれの役割を異にしながら並立するべきだが、この中間的役割(つまり地域エネルギー源)として、ゴミ発電は重要な担い手となるべきである。鎌倉はバイオマスとしての森林資源が多いとは言えない。しかし、貴重な「山里」が市の魅力の一つともなっている。ただし、これ等は同時に保護・整備すべき対象となっている。従って、「バイオマス+廃棄物の混焼が可能なボイラー」を有する発電施設を考えたい。被焼却物が少ない場合は近隣の自治体からのバイオマスを受け入れる(買う)。さらに、能力が余るのであれば、供給源を神奈川県全域までに広げることあり得る。すなわち、「発電量ありきで、廃棄物処理を考える」ことである。山里整備やバイオマス燃料形成事業などは市内での産業化を促進する。同時に、これらの活動を市民全体が意識することで省エネを進め、これに関わる事業化(建築や電気、ITなど)も促進する。どうか、縦割りにならず、「環境施設」の話に限定せず「鎌倉市都市マスタープラン」を中心に、今は「高くつく」かも知れないが、中長期も含めると結局、無駄の無い都市計画としていただきたい。</p>	<p>本基本計画では、ごみ焼却施設をエネルギー回収施設と位置付けて検討を行っております。エネルギー供給だけを考えた場合は、ご意見にありますように、バイオマスも利用した発電施設としてのごみ焼却施設という発想もあるかと思いますが、本市としましては、ゼロ・ウェイストの理念を踏まえてリデュース・リユースに取り組み、発生したごみは可能な限りマテリアルリサイクルを行い、焼却を最小限に抑える施策を進めてきました。今後、できる限りリデュース・リユースに取り組みごみの減量に努めて、それでも、処理きれないごみを焼却することで、得られるエネルギーを有効活用してまいりたいと考えております。</p>